

車両基地跡地広域交流拠点施設基本計画策定業務委託
 プロポーザルに関する質問・回答
 (令和6年4月8日受付)

No.	質問	回答
1	<p>参加資格要件について</p> <p>募集要領にコンソーシアムで参加する場合の要件として、「④構成事業者のうち1者以上は、平成26年4月1日以降に、日本国内での同種・類似業務の実績を1件以上有すること。」とありますが、様式6には「業務責任者の経歴等の状況」として、「同種・類似業務1件以上必須」とあります。これについて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集要領に記載のとおり、構成事業者のうち1者が「同種・類似業務の実績を1件以上」有していれば、参加要件を満足するという理解でよろしいでしょうか。 ・業務責任者が「同種・類似業務の実績を1件以上」有する必要がある場合、業務責任者は代表事業者に限らず、構成事業者から配置することは可能でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムで参加する場合、募集要領に記載のとおり、構成事業者のうち1者以上が、同種・類似業務の実績を1件以上有していれば、参加資格要件を満たします。 ・様式6に記載のとおり、「同種・類似業務の実績を1件以上」有する業務責任者を配置いただく必要がありますが、業務責任者は、構成事業者から配置して問題ありません。
2	<p>同種・類似業務について</p> <p>様式6に同種・類似業務は「ホールの整備または再整備における基本計画策定を支援する業務をいう。」とありますが、これは同種業務、類似業務のうちどちらの定義となりますでしょうか。同種業務は「ホールの整備または再整備における基本計画策定を支援する業務をいう。」、類似業務は「ホールに限らない公共施設の整備または再整備における基本計画策定を支援する業務をいう。」というような解釈は可能でしょうか。</p>	<p>募集要領の「8.(注)」に記載のとおり、「同種・類似業務」を「ホールの整備または再整備における基本計画策定を支援する業務」と定義しています。</p>
3	<p>企画提案書について</p> <p>「(2)企画提案書は、3ページ以内表紙除くを原則とし、3ページを超える場合は、概要版3ページ以内を提出すること。」とありますが、企画提案書(3ページ以内)を補足する参考資料を提出することは可能でしょうか。</p>	<p>企画提案書(3ページ以内)を補足する参考資料を提出いただいて構いません。</p> <p>どれが企画提案書で、どれが参考資料であるか、明確に区別できるようにしてください。</p>